

G X 原発推進方針にノーを！ パブリック・コメントを出そう！

福島老朽原発を考える会（フクロウの会）
原子力規制を監視する市民の会 [2023. 1. 10 版]

内閣府宛

「GX実現に向けた基本方針」に対する意見募集

対象文書 GX 実現に向けた基本方針

意見提出期間 2023 年 1 月 21 日（土）まで

問合せ 内閣官房 GX 実行推進室他



<意見応募のポイント> * * * * *

- ・ GX(グリーントランスフォーメーション)の意味や目的が不明確ですが、冒頭で、気候変動対策の必要性や国際公約の実現を挙げながら、ウクライナ戦争によるエネルギー危機を煽った上で、エネルギー構造の転換、産業・社会構造の変革が必要だなどと話を膨らませています。
- ・ 気候変動対策では、1.5°C目標を実現するためにも、徹底した省エネと再生可能エネルギーへの大胆な転換が今すぐにでも求められています。しかし基本方針では、クリーンエネルギーへの転換が必要だとしながら、クリーンでもグリーンでも何でもない原発推進を入れ込んでいます。
- ・ さらに、「水素・アンモニアとの混焼」や「CCS (CO2 回収貯蔵技術) /カーボンリサイクル技術の追求」という言い方で石炭などの火力発電まで入れ込み、気候変動はそっちのけで CO2 を大量に排出する大型プロジェクトを国内外で推進し、そこに多額の税金を投入し、エネルギー産業を救済するものとなっています。
- ・ 脱炭素実現のためには 150 兆円の投資が必要で、そのために 20 兆円規模の国債を発行して国費を投入するとしています。しかし何にどれだけ投入するのかは不明です。財源は、排出量取引や炭素に対する賦課金など「カーボンプライシング」で賄うとしていますが、回収できるのか疑問です。それに、CO2 の排出権を売って回収するわけですから、回収すればするほど CO2 の排出が増えてしまいます。

<意見・理由の例> * * * * *

全般的な意見

GX の目的を気候変動対策に限定すべき。その場合、1.5°C目標を実現するために、徹底した省エネと再エネへの転換に絞り、喫緊の課題として早急実現すべき

全般的な意見

原発はクリーンエネルギーではない。原発を外すべき。

理由 日常的に放射能を出し、被ばく労働が避けられず、事故時には大量の放射能により住民を苦しめ、環境を破壊する原発はクリーンでもグリーンでも何でもない。福島第一原発の廃炉は進まず、核のゴミ問題も未解決なままである。原発への投資により再エネへの転換が停滞する。調整能力がなく電力ひっ迫に対応することはできない。



全般的な意見

基本方針は、石炭など化石燃料による火力発電までクリーンエネルギーに入れ込み、CO₂ を大量に排出する大型プロジェクトを国内外で推進するものになっている。方針全体を見直すべき。

理由 基本方針は冒頭で気候変動対策を挙げているが、産業・社会構造の変革が必要などと述べ、原発に加えて「水素やアンモニアとの混焼」や「CCS（CO₂ 回収貯蔵技術）／カーボンリサイクル技術の追求」という言い方で石炭など化石燃料による火力発電まで入れ込み、気候変動そっちのけで、既存の技術により化石燃料を大量に使い、CO₂ を大量に放出する大型プロジェクトを国内外で推進し、そこに多額の税金を投入し、エネルギー産業を救済するものになっている。

経済産業省資源エネルギー庁宛

今後の原子力政策の方向性と行動指針(案)に対する意見公募

対象文書 今後の原子力政策の方向性と行動指針(案)

関連文書 今後の原子力政策の方向性と行動指針(案)の概要

意見提出期間 2023年1月21日(土)まで

問合せ 経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課



全般的な意見

全面的な原発推進方針である行動指針案は撤回すべき

理由 原発は日常的に放射能を放出し、事故時には大量の放射能を放出して多くの人の生活と環境を破壊する。地震・津波・火山大国の日本においてこうした事故は避けられない。老朽原発の運転期間延長や稼働率を向上させることにより事故の危険がさらに増すことになる。福島第一原発事故は収束しておらず、放射能汚染は残り

続け、いまでも被害者らが苦しい思いをしている。処理汚染水の海洋放出について国内外から多くの反対の声が上がっている。使用済核燃料の処理は進まず、処分も決まらない状況でこれ以上核のゴミを増やすわけにはいかない。原発の再稼働については住民の多くが反対している。原発建設や再稼働への国費の投入は、喫緊の気候変動対策を遅らせるだけである。行動指針案に示された全面的な原発推進方針を撤回し、脱原発に舵を切るべきである。

全般的な意見

民意が全く反映されていない行動指針案は撤回すべき

理由 行動指針案が検討された総合エネルギー調査会原子力小委員会は、20名ほどの委員で原発推進政策に反対の立場をとる者は2名しかいない。残りは原子力産業を代弁し、原発推進を唱える人たちで占められている。民意とはかけ離れており、このような場で原発の重要政策を検討すべきではない。行動指針案は撤回し、公聴会を各地で開くなど、民意を反映したやり方で検討を一からやり直すべきである。

意見1 該当箇所：2（1）再稼働への関係者の総力の結集

「立地地域との共生」と称して原発再稼働の地元同意（不同意）の過程や避難計画の策定の過程に国が介入すべきではない

理由 原発再稼働について住民の反対の声は根強い。地元同意（不同意）の過程において、安全性や避難計画の実効性について独自の検証を行っている自治体もある。こうした中で、「地域振興支援」など札束をちらつかせるようなやり方で介入すべきではない。

理由 避難計画について国の「支援」を強化するというが、避難計画は住民の安全に関わる問題であり、「利用」の立場で再稼働を進めるための「支援」は、住民を危険にさらす恐れがある。利用と規制を分離し、このような「支援」をしないというのが福島第一原発事故の教訓ではないか。

意見2 該当箇所：2（2）運転期間の延長など既設原発の最大限活用

運転期間の延長に加えて設備利用率を向上させようともしている。経済性最優先の運転を老朽原発で実施するような危険なやり方をすべきではない。

理由 運転期間の定め（40年ルール）は、安全規制として定められたものであり、利用政策側の電気事業法に移すべきではない。原子炉等規制法に残したうえで、事業者もこれを厳格に守らせるべきである。

理由 長期停止期間を運転期間から除外する件については、令和2年7月29日の原子力規制委員会の見解に、「長期停止期間中もそうでない期間と同様に劣化が進展する」劣化事象があり、「劣化が進展していないとして除外できる特定の期間を定量

的に決めることはできない」とあるように、規制委側が事業者側の要求を拒否した経緯がある。これに照らしても認めるべきではない。

理由 設備利用率の向上については、15 か月運転や運転中保全、定期検査の効率的実施などが書かれているが、こうしたやり方が 11 名の死傷者を出した美浜 3 号機の配管破断による人身事故につながったことを忘れてはならない。

意見3 該当箇所：2（3）新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設 2（5）サプライチェーンの維持・強化

新たな原発の開発・建設をすべきではない。そのために国費を投入すべきではない。

理由 まずは建替えを対象とするというが、新たな原発の開発・建設に他ならず、原子力政策の質的な転換である。「次世代革新炉」の前に、高速増殖炉「もんじゅ」の失敗についての総括と後始末が先である。

理由 「次世代革新炉」について具体的には三菱重工と関電ら電力 4 社による軽水炉の計画がある。目玉の安全装置は溶融燃料を受け止める「コアキャッチャー」とされているが、欧州加圧水型原子炉では標準装備されているもので、「新たな安全メカニズム」とはいえず、次世代でも革新でもない。このようなものに巨額の国費を宛てることは、喫緊の気候変動対策を遅らせるだけである。

理由 行動計画案にはサプライチェーン（部品供給体制）の維持・強化が含まれるが、「次世代革新炉」建設に国費を投入し、三菱重工など原子力産業の救済が目的ではないか。そのために、危険な原発の開発・建設を認めることはできない。

意見4 該当箇所：2（4）再処理・廃炉・最終処分のプロセス加速化

六ヶ所再処理工場の建設は中止し、プルサーマルもやめるべき。高レベル放射性廃棄物の処分も決まらない状況でこれ以上核のゴミを増やしてはならない。福島第一原発の廃炉も進まない状況で原発を推進すべきではない。

理由 再処理工場は原発の事故並みの放射能を日常的に垂れ流す。六ヶ所再処理工場は竣工の目途が立っていないが、動いたとしても超危険な高レベル廃液を増やし、国際的に削減を約束したプルトニウムを増やすだけである。プルサーマル運転はそれ自体危険であるだけでなく、再処理すらできず、冷却に時間がかかる MOX 使用済み燃料を生み出してしまう。

理由 高レベル放射性廃棄物の処分も決まらない状況でこれ以上核のゴミを増やすべきではない。福島第一原発の廃炉も遅々として進まない状況で原発を推進すべきではない。